

郵便集配業務の再編に反対する意見書

2007年10月の郵政民営化を控えた日本郵政公社の郵便局の再編リストが6月27日に判明したとの新聞発表があった。これによると、郵便集配業務を行っている全国4,696の郵便局のうち約22%にあたる1,048局で集配業務が廃止となり、県内では22局が対象となる。地方ほど廃止局が多く、東京・大阪など都市部では極端に少ないのが特徴である。

当市では少子高齢化が進む地域にある月舘郵便局が対象となっている。集配業務がなくなると、郵便局の時間外窓口サービスが原則廃止されたり、従来に比べ配達距離が長くなり遅れる懸念がある。また、配達員が産廃監視や子供を犯罪から守ったり、高齢者独り暮らしの家庭の情報提供、地域イベントに参加するなど、地域と密着した活動をしてきている。高齢化が進んでいる地方ほど、郵便局の果たす役割は大きいものと思われる。

よって、政府及び日本郵政公社においては、郵便集配業務の再編を行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年7月4日

福島県伊達市議会議長 滝澤福吉

総務大臣

様

日本郵政公社総裁